

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
中和医療専門学校	昭和33年7月14日	楠本 高紀	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人 葛谷学園	昭和55年2月1日	右田 一弘	〒492-8251 愛知県稲沢市東緑町一丁目1番81 (電話) 0587-23-5235																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	柔道整復科(Ⅰ部)	平成15年文部科学省告示 第14号	-																						
学科の目的	柔道整復を業として行うために必要な免許を取得し、業界で活躍できる柔道整復師の養成を行う。																									
認定年月日	平成30年 2月27日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
	3年 昼間	102単位	70単位	2単位	26単位																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒委員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
90人	49人	0人	6人	19人	25人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: ■成績評価の基準・方法 定期試験等を実施し、評価する。合格点60点上。																					
長期休み	■学年始:4月1日～4月4日 ■夏季:8月1日～8月31日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■学年末:3月15日～3月31日		卒業・進級 条件		学則の教育課程表に定める全科目の単位を取得すること。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任制をとっており、担任により指導するが、状況に応じ他の 教員や学科長等と連携し指導にあたる。		課外活動		■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 生徒自治会、スポーツイベント等における治療ボランティア 自主勉強会、医療施設見学等 ■サークル活動: ■国家資格・検定/その他・民間検定等																					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 接骨院、病院、介護福祉施設、スポーツ関連施設、プロスポーツ 団体等 ■就職指導内容 企業説明会の実施、業界説明会の実施、就職希望調査、 就職担当教員・職員による個別指導等 ■卒業生数 19 人 ■就職希望者数 19 人 ■就職者数 19 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他		主な学修成果 (資格・検定等) ※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柔道整復師</td> <td>②</td> <td>19人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する か記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	柔道整復師	②	19人	15人												
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
柔道整復師	②	19人	15人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 ■中途退学率 7 % 令和2年4月1日時点において、在学者58名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者54名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の原因 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ・学業不振・意欲低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 担任や教科担当教員等により指導を行っている。入学時に心理検査等を実施し、その結果を考慮した指導を行うための教員の指導法の研修を行っている。																									
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科の ホームページ URL	https://www.chuwa.ac.jp																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校は業界からの強い要望により昭和33年にあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の養成校として開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。

この伝統を基に、柔道整復科においても、業界に強く関わりを持つ外部委員を招いて教育課程編成委員会を構成し、専門家の立場から様々な意見を聴取し、教育に反映させることで、さらに実践的な柔道整復師の養成教育を行えるよう、授業内容や方法の改善及び工夫に向けた様々な取り組みを行う事を基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会を設置し、各科の教育内容について意見交換を行い、教育の質の向上に努める。教育課程編成委員会で検討された内容は、教員会議で報告され、学科検討委員会、実技検討委員会等の委員会で、実際の教育へ如何に反映させるか検討した後、教員会議の審議を経て実践される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤川 和秀	愛知県柔道整復師会(副会長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
藤村 大輔	柔整堂接骨院(院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
中村 宜之	中村接骨院(院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③
楠本 高紀	中和医療専門学校 (校長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
葛谷 壽彦	中和医療専門学校 (学科長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
戸崎 素成	中和医療専門学校 (臨床実習施設長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
木全 健太郎	中和医療専門学校 (夜間部主任)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	
太田 康晴	中和医療専門学校 (校務主任)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年6月14日 14:00～16:00

第2回 令和2年9月13日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の意見を受け、教員会議で検討を行っている。例えば、国家試験の合格率の低下は、モチベーションの低下もひとつの原因と考えられるので、国家試験に対するモチベーションを上げることも必要であるとの意見を受け、職員会議等で検討し、早い時期から国家試験に触れさせることや、各科目の授業で国家試験を意識させるよう指導したり、国家試験対策授業の強化を図るようにした。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は業界からの強い要望により昭和33年に開校して以来、業界とのつながりを強くもち、実務に携わり且つ法令により教員資格を持つ臨床経験豊富な医療人を非常勤講師として招聘し、実践的な教育を永年行ってきた。この伝統に基づき臨床経験豊かな非常勤講師と連携し、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるよう実技実習を通して指導をする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の臨床現場で活躍している先生に実技指導をしていただき、臨床の現場で求められる知識・技術の習得や臨床家としての資質を身につけさせるようにしている。学習成果の評価についても、その担当して頂く先生に臨床家としての立場から評価をして頂いている。また、年2回の専任教員との実技検討会議や学内実技研修会を行い、体系的に企業との連携を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
柔道整復実技ⅢA	柔道整復師の業務内容を理解する業を行うのに必要な知識を確認し修得する。	太極堂接骨院
柔道整復実技ⅤA	体幹、下肢について解剖学、運動学の観点から傷病を把握し検査・治療の必要性を理解する。	てんめい堂鍼灸接骨院
柔道整復実技ⅤB	柔道整復師が臨床で遭遇する体幹・下肢の損傷について解剖学、運動学の観点から傷病を把握し検査・治療の必要性を理解する。	てんめい堂鍼灸接骨院
外傷予防	競技者・高齢者に発生する外傷の特徴と、その予防について学修する。	城西接骨院
臨床実習	学校で学んだ事を、臨床現場で活用できるようにする。患者さんとのコミュニケーションをできるようにする。	那加接骨院 他9接骨院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

柔道整復師に関係する専門医療分野の実務に関する知識・技術・技能などについて、業会団体や企業、養成施設関連協会や関連学会・学術機関等において、学内の業務だけでは得ることの出来ない知識・技能、専攻分野に関する最新の知識・技能などを得ることや、指導力の向上のため教職員に研修をさせる。またこれらの研修は、本校の研修規程に基づき、年度始めに研修計画を立て実施する。その他、必要に応じて専門科目会議等で企画した研修を加えることもできる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本柔道整復接骨医学会学術集会」(連携企業等:日本柔道整復接骨医学会)

期間:令和3年1月30日(土)、31日(日) 対象:専任教員

内容:「明日から使える物理療法」伊藤超短波株式会社 学術部 松澤圭二郎氏)他

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本解剖学会全国学術集会」(連携企業等:日本解剖学会)

期間:令和3年3月28日(日)、30日(火) 対象:専任教員

内容:合同教育プログラム「モデル講義 腎臓の解剖・生理・臨床」大阪大学 佐藤真氏他 他

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「日本柔道整復接骨医学会主催研修会」(連携企業等:日本柔道整復接骨医学会)

期間:令和3年7月18日(日) 対象:専任教員

内容:学会が認定する「骨折施術」「脱臼施術」「超音波観察装置取扱い」
日本柔道整復師会理事学術教育部長 長尾淳彦氏 他

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全国柔道整復学校協会 教員研修会」(連携企業等:全国柔道整復学校協会)

期間:令和3年11月27日(土)・28日(日) 対象:専任教員

内容:初期臨床研修からみた柔道整復師の臨地実習の重要性ー医接における実習教育の共通点ー
サイエンス・サポート・エージェンシー合同会社 代表取締役 榎木英介 他

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学内において自己点検評価報告書を作成し、これを基に学校関係者による外部評価を行う。中和医療専門学校と関係の深い業界団体・企業・卒業生・保護者等の意見を聴き、学校教育・運営の向上を図るようとする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

コロナ対策をさらに充実させる必要があるとの意見が出され、職員会議等において衛生管理マニュアルの再検討や校舎出入口に体温測定装置の設置、昼食時間帯に注意喚起のための放送を毎日行うなど、感染症対策の充実を図った。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小川 稔	小川鍼灸院(院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
村田 守宏	むらた鍼灸院(院長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
藤川 和秀	愛知県柔道整復師会(副会長)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業等委員
伊藤 秀雄	クローバー治療院グループ(代表)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	卒業生
深井 伸江	後援会(役員)	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	保護者
諸岡 恵	後援会(役員)	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日(1年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<https://www.chuwa.ac.jp>

公表時期:令和3年10月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

中和医療専門学校関係者の学校への理解を深め、連携・協力を推進するため、学校の教育目標・理念、各科の教育課程、就職支援やキャリア教育、自己点検・評価など、学校運営の状況等の情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科の教育内容
(3) 教職員	組織及び教職員の状況
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務状況
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL:<http://www.chuwa.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学Ⅰ	心理学の視点から人について学ぶ。 治療者の倫理、自己分析、心の発達、コミュニケーション技法	1前	30	2	○			○			○	
○			心理学Ⅱ	心理学の視点から人について学ぶ。 精神疾患、スポーツ心理学、身体心理学	1後	30	2	○			○			○	
○			保健概論Ⅰ	柔道整復師になるのに必要な運動器の名称と機能を体感する 運動機能向上のメカニズムを理解し実践する。 ストレッチ・トレーニング	1前	30	2	○			○		○		
○			保健概論Ⅱ	柔道整復師になるのに必要な運動器の名称と機能を体感する 運動機能向上のメカニズムを理解し実践する。 運動処方	1後	30	2	○			○		○		
○			統計学	将来、社会に出ると様々なデータを目にする機会が多々ある。そんな時、それを鵜呑みにしたり、漠然と見たりするのはなく、その数字に表れているもの、また表すことのできないものに気づく洞察力を養う。 母集団と標本、データの特性値、正規分布、検定	1後	30	2	○			○			○	
○			英語Ⅰ	柔道整復師として、将来、社会に出た時に医療現場で出会う可能性の高い医療単語等の一般的知識を習得させる。 医学用語の構造、複合語と合成語、身体各部位の英単語（骨格系）、体の方向・位置・運動を表す形容詞・名詞、医療英会話	1前	30	2	○			○			○	
○			英語Ⅱ	柔道整復師として、将来、社会に出た時に医療現場で出会う可能性の高い医療単語等の一般的知識を習得させる。 身体各部の英単語（筋肉、神経）、医療英会話	1後	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			解剖学Ⅰ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 筋・骨格系（頭部、胸郭、背部、上肢）	1前	30	1	○			○		○		
○			解剖学Ⅱ	人体諸器官の形態と構造について理解させ、これを治療に応用する能力と態度を育てる。 筋・骨格系（総論、脊柱、腹部、下肢）	1前	30	1	○			○		○		
○			解剖学Ⅲ	人体の構造をマクロからミクロまで統括的に学び、機能的意義を理解する。 循環器、消化器	1後	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅳ	人体の構造をマクロからミクロまで統括的に学び、機能的意義を理解する。 消化器、呼吸器、泌尿器、生殖器、内分泌器	1後	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅴ	神経系の構造と機能を統括的に学び、その意義を理解する。 解剖学総論、神経系総論、中枢神経系総論、脊髄、脳幹、間脳、小脳、大脳皮質、髄膜	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅵ	神経系の構造と機能を統括的に学び、その意義を理解する。 中枢神経系の脈管、伝導路、脳神経、脊髄神経	1後	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅰ	生理学とはどのような学問か理解し、神経細胞や筋細胞の基本的な性質や機能についての知識を習得する。 生理学基礎、神経の基本的機能、筋肉の機能	1前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅱ	生体内において神経回路がどのようにはりめぐらされ、体内の機能をどのようにコントロールしているのかを理解し、他人に説明できる程度の知識を養う。 神経系の成り立ち、内臓調節機能、姿勢と運動の調節、高次機能、感覚の生理学	1後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			生理学Ⅲ	ヒトの身体がどのように働いて、その正常な機能を恒常的に維持されているかを器官系統ごとに学修し、その役割を理解する。 骨の生理、血液、免疫系、循環	1 前	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅳ	ヒトの身体がどのように働いて、その正常な機能を恒常的に維持されているかを器官系統ごとに学び、役割を理解する。 呼吸器、体温、消化器系、肝臓、胆道系、栄養と代謝	1 後	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅴ	腎の機能と尿の生成、内分泌腺の機能、生殖器の役割について、その重要性の上から基本事項を修得し、機能発現のシステムを理解する。	2 前	30	1	○			○			○	
○			運動学Ⅰ	解剖学（構造）、生理学（しくみ）が人の運動にどのように影響してくるかを知る。 運動の表し方、身体運動と力学、運動器の構造と機能、運動感覚、反射と随意運動、四肢と体幹の運動	2 前	30	1	○			○			○	
○			運動学Ⅱ	解剖学（構造）、生理学（しくみ）が人の運動にどのように影響してくるかを知る。 四肢と体幹の運動、姿勢、歩行、運動発達、運動学習	2 後	30	1	○			○			○	
○			生理学Ⅵ	高齢者および競技者の生理学的特性と変化について学ぶ。 加齢による身体変化、高齢者に特有の疾患・障害、スポーツおよびトレーニングによる身体変化	2 後	30	2	○			○			○	
○			病理学概論Ⅰ	疾病の本態を探求する病理学の概念を知り、疾病の発生機序と分類、それによってもたらされる病態の概要を学ぶ。 病理学とは、疾病の一般、細胞障害、循環障害、進行性病変と細胞・組織の適応、炎症	2 前	30	1	○			○			○	
○			病理学概論Ⅱ	疾病の本態を探求する病理学の概念を知り、疾病の発生機序と分類、それによってもたらされる病態の概要を学ぶ。 免疫異常、アレルギー、腫瘍、先天性異常、病因	2 後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			一般臨床医学 I	柔道整復師に必要な内科的疾患の素養を修得する。 医療面接、生命徴候、主な臨床症状等	2前	30	1	○			○		○		
○			一般臨床医学 II	柔道整復師に必要な内科的疾患の素養を修得する。 呼吸器系疾患、循環器疾患、消化器系疾患、肝胆膵疾患等	2後	30	1	○			○			○	
○			一般臨床医学 III	柔道整復師に必要な内科的疾患の素養を修得する。 消化器系疾患、代謝栄養疾患、内分泌疾患、血液・造血器疾患等	3前	30	1	○			○			○	
○			一般臨床医学 IV	柔道整復師として、救急現場や他の場面で適切に病態把握をして対処する方法を修得する。 柔道整復術の適否、意識障害を伴う損傷、内臓損傷の合併が疑われる損傷等	3後	30	2	○			○			○	
○			外科学概論 I	柔道整復師に必要な外科学の知識を修得する。 損傷、炎症と外科感染症、腫瘍、ショック、輸血・輸液、消毒、手術、麻酔	3前	30	1	○			○			○	
○			外科学概論 II	柔道整復師に必要な外科学の知識を修得する。 移植と免疫等、脳神経外科疾患、甲状腺疾患、乳腺疾患、胸部外科、心臓外科、消化器外科等	3後	30	1	○			○			○	
○			整形外科学 I	整形外科学の基礎知識を修得する。 柔道整復の施術に応用可能な技術の理論的背景を理解する。 骨の基礎知識、関節の基礎知識、骨・関節疾患等	2前	30	1	○			○			○	
○			整形外科学 II	整形外科学の基礎知識を修得する。 柔道整復の施術に応用可能な技術の理論的背景を理解する。 筋肉の基礎疾患、筋肉疾患、絞扼性神経疾患、脊椎・脊髄疾患、ロコモティブシンドローム等	2後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科Ⅰ部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			リハビリテーション概論Ⅰ	リハビリテーションの一分野である「リハビリテーション医学」の概要を学習する。 リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学、リハビリテーション医学の基礎医学、リハビリテーション医学の評価と診断、リハビリテーションの治療	2前	30	1	○			○			○	
○			リハビリテーション概論Ⅱ	リハビリテーションの一分野である「リハビリテーション医学」の概要を学習する。 リハビリテーションの治療、リハビリテーション医学と関連職種、リハビリテーション医学の実際、リハビリテーションと福祉	2後	30	1	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学Ⅰ	疾病の発症に関わる様々な社会・環境要因についての理解を深め、疾病の一次予防、二次予防、三次予防に必要な諸条件の整備について考察・実践するために必要な知識を習得する。 衛生学・公衆衛生学の歴史、健康の概念、健康指導、疾病予防・健康管理、感染症、消毒法、環境保健、生活環境、食品衛生、母子保健	3前	30	1	○			○			○	
○			衛生学・公衆衛生学Ⅱ	疾病の発症に関わる様々な社会・環境要因についての理解を深め、疾病の一次予防、二次予防、三次予防に必要な諸条件の整備について考察・実践するために必要な知識を習得する。 学校保健、産業保健、成人保健、精神保健、地域保健、衛生行政、保健医療制度、疫学、医の倫理と安全確保	3後	30	1	○			○			○	
○			医療概論	医療人を志す者であるという自覚と、患者と接する際に必要となる最低限の倫理観やマナー、エチケット（身だしなみ等）を考える能力を身につけさせる。 職業倫理	1前	30	2	○			○		○		

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規	柔道整復師に必要な法律の知識を習得する。序論、柔道整復師法とその関連内容、関係法規	3前	30	1	○			○		○		
○			柔道 I A	柔道整復師として必要な柔道の素養を身につける。受身、袈裟固、体落、乱取	1前	30	1			○	○				○
○			柔道 I B	柔道整復師として必要な柔道の素養を身につける。大外刈、乱取	1後	30	1			○	○				○
○			柔道 II A	柔道整復師として必要な柔道の素養を身につける。寝技、立ち技、柔道の歴史	2前	30	1			○	○				○
○			柔道 II B	柔道整復師として必要な柔道の素養を身につける。打ち込み、移動打ち込み、押さえ込みへの連携	2後	30	1			○	○				○
○			柔道 III	柔道整復師として必要な柔道の素養を身につける。浮落、背負投、肩車、浮腰、払腰、釣込腰、送足払、支釣込足、内股、足払	3前	45	1			○	○				○
○			社会保障制度	社会保障制度について学び、柔道整復師としての関わりを理解する 社会保障制度の概要、柔道整復師における療養費の取り扱いについて	2後	15	1	○			○			○	
○			柔道整復学総論 I A	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に骨折総論の知識を修得する。 骨の説明、運動器の概説、損傷時に加わる力、骨の形態と機能、骨損傷に加わる力、骨損傷の分類	1前	30	1	○			○			○	
○			柔道整復学総論 I B	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に骨折総論の知識を修得する。 骨損傷の症状、骨損傷の合併症、小児骨損傷、高齢者骨損傷、骨折の治癒過程、骨損傷の治癒に影響を与える因子、骨折の整復法、評価	1後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復学総論ⅡA	柔道整復師に必要な柔道整復理論の脱臼・軟部組織の損傷総論の知識を習得する。 関節の構造と機能、関節構成組織、関節損傷、靭帯損傷、関節軟骨損傷、その他の関節構成組織損傷、脱臼、筋損傷	1前	30	1	○			○	○			
○			柔道整復学総論ⅡB	柔道整復師に必要な柔道整復理論の脱臼・軟部組織の損傷総論の知識を習得する。 筋損傷、腱の形態と機能、腱損傷の分類、神経の形態と機能、神経損傷の概説、血管系の形態と機能、血管損傷の症状、皮膚の形態と機能、評価、治療法	1後	30	1	○			○	○			
○			柔道整復学総論ⅢA	柔道整復学を学ぶ上で必要となる人体の構造と機能について理解する。 呼吸器・循環器・消化器・泌尿器・生殖器・神経系	1前	30	1	○			○	○			
○			柔道整復学総論ⅢB	柔道整復学を学ぶ上で必要となる人体の構造と機能について理解する。 内分泌・感覚器・筋骨格系・体表解剖	1後	30	1	○			○	○			
○			柔道整復学演習Ⅰ	柔道整復師に必要な生理学系の知識を総合的に習得する。 循環、呼吸、消化と吸収、代謝、骨・筋、感覚、血液	2前	30	1		○		○	○			
○			柔道整復学演習ⅡA	柔道整復師に必要な解剖学の知識を修得する。 循環器・消化器・呼吸器・泌尿器等	3前	30	1		○		○		○	○	
○			柔道整復学演習ⅡB	柔道整復師に必要な解剖学の知識を修得する。 運動器・感覚器等	3後	30	1		○		○		○	○	
○			外傷保存療法	外傷に対する知識（主に第1段階について）を習得する。	2前	15	1	○			○	○			

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復学各論 I A	柔道整復師に必要な柔道整復理論、頭部・顔面部損傷および鎖骨部損傷の知識を修得する。	2前	30	1	○			○		○		
○			柔道整復学各論 I B	柔道整復師に必要な柔道整復理論、上腕骨近位部、肩部損傷の知識を修得する。	2後	30	1	○			○		○		
○			柔道整復学各論 II A	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に肘関節から指までの骨折、脱臼、軟部損傷を理解し、修得すること	2前	30	1	○			○		○		
○			柔道整復学各論 II B	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に肘関節から指までの骨折、脱臼、軟部損傷を理解し、修得すること	2後	30	1	○			○		○		
○			柔道整復学各論 III A	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に頸部、胸背部の各損傷や、鑑別すべき疾患についての基礎知識を習得する。	2前	30	1	○			○			○	○
○			柔道整復学各論 III B	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に骨盤部から大腿部の各損傷や、鑑別すべき疾患についての基礎知識を習得する。	2後	30	1	○			○			○	○
○			柔道整復学各論 IV A	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に下肢 骨折、脱臼、軟部組織損傷に関する知識の習得	2前	30	1	○			○			○	○
○			柔道整復学各論 IV B	柔道整復師に必要な柔道整復理論の中で特に下肢 骨折、脱臼、軟部組織損傷に関する知識の習得	2後	30	1	○			○			○	○
○			柔道整復学各論 V A	柔道整復師に必要な総論・体幹・下肢の骨折・脱臼・軟部損傷部の知識を習得する。	3前	30	1	○			○		○		
○			柔道整復学各論 V B	柔道整復師に必要な総論・体幹・下肢の骨折・脱臼・軟部損傷部の知識を習得する。	3後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復学各論VI	柔道整復師に必要な上肢の骨折、脱臼、軟部組織損傷の発生機序、検査法、治療法を学修する。	3後	60	2	○			○	○			
○			柔道整復学演習ⅢA	1年2年で学習してきた人体の生理学的機能を総合的に理解する。柔道整復師に必要な生理学的知識を修得する。	3前	30	1		○		○		○		
○			柔道整復学演習ⅢB	1年2年で学習してきた人体の生理学的機能を総合的に理解する。柔道整復師に必要な生理学的知識を修得する。	3後	30	1		○		○		○		
○			柔道整復学演習Ⅳ	柔道整復師に必要な整形外科学、運動学、リハビリテーション医学の各教科を復習する。	3後	30	1		○		○		○		
○			物理療法	実際の現場で行われる物理療法の知識を習得し、疾病に合わせた物理療法の選択や、アプローチ方法を習得する。	2前	15	1	○			○		○		
○			臨床的判定	柔道整復術の適応の判断に必要な外傷に類似する疾患と、外傷の危険な兆候の基礎知識を習得する。	3前	30	2	○			○			○	○
○			柔道整復実技ⅠA	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 基本包帯法（手関節、前腕、肘、上腕、肩関節、足関節、下腿、膝関節、大腿部）	1前	30	1			○	○		○		
○			柔道整復実技ⅠB	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 副子固定（上肢、下肢）、さらし固定、頭部・顔面部の包帯、手指・足指の包帯法	1後	30	1			○	○		○		
○			柔道整復実技ⅡA	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 基本包帯法（手関節、前腕、肘、上腕、肩関節、足関節、下腿、膝関節、大腿部）	1前	30	1			○	○		○		
○			柔道整復実技ⅡB	柔道整復師に必要な包帯固定法の基本的知識と技能等を獲得する。 副子固定（上肢、下肢）、さらし固定、頭部・顔面部の包帯、手指・足指の包帯法	1後	30	1			○	○		○		

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			柔道整復実技ⅢA	柔道整復師の業務内容を理解する業を行うのに必要な知識を確認し修得する	2前	30	1			○	○			○	○
○			柔道整復実技ⅢB	柔道整復師の業務内容を理解する業を行うのに必要な知識を確認し修得する	2後	30	1			○	○			○	
○			柔道整復実技ⅣA	柔道整復師の臨床現場に必要な知識と技術, 施術方法を修得する。	3前	30	1			○	○			○	
○			柔道整復実技ⅣB	柔道整復師の臨床現場に必要な知識と技術, 施術方法を修得する。	3後	30	1			○	○			○	
○			柔道整復実技ⅤA	柔道整復師が臨床で遭遇する体幹・下肢の損傷について解剖学、運動学の観点から傷病を把握し検査・治療の必要性を理解する。	3前	30	1			○	○			○	○
○			柔道整復実技ⅤB	柔道整復師が臨床で遭遇する体幹・下肢の損傷について解剖学、運動学の観点から傷病を把握し検査・治療の必要性を理解する。	3後	30	1			○	○			○	○
○			臨床入門Ⅰ	3年次の臨床実習に向けて、運動器の病態把握に必要な知識と技術を習得する。身体計測、機能解剖・体表解剖、可動域測定、頸椎ヘルニアの検査法、超音波エコーによる上肢の観察	2前	30	1			○	○			○	
○			臨床入門Ⅱ	3年次の臨床実習に向けて、運動器の病態把握に必要な知識と技術を習得する。機能解剖・体表解剖、可動域測定、腰椎ヘルニアの検査法、超音波エコーによる下肢の観察	2後	30	1			○	○			○	
○			総合実技ⅠA	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【診察・整復】	3前	30	1			○	○			○	
○			総合実技ⅠB	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【診察・整復】	3後	30	1			○	○			○	

(医療専門課程 柔道整復科 I 部) 令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			総合実技ⅡA	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【固定】	3前	30	1			○	○		○		
○			総合実技ⅡB	認定実技試験に対応できる、知識と技術を獲得する。【固定】	3後	30	1			○	○		○		
○			外傷予防	競技者・高齢者に発生する外傷の特徴と、その予防について学修する。	3後	30	1			○	○			○	○
○			臨床実習	学校で学んだ事を、臨床現場で活用できるようにする。 患者さんとのコミュニケーションをできるようにする。	2～3年	180	4			○	○	△	○	△	○
合計			87 科目		単位時間 (102単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、全ての科目単位を取得すること。履修方法は全科目必修であり、学校の設定したクラス毎の時間割に従い履修する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。